

人材確保に関するお悩み...

費用
無料

セミナーに参加したけど、
時間がなくて実践できてない



若い世代に特化した
採用方法が知りたい



自社に合わせた目線で
アドバイスをほしい



プロが解決します!

高知県では、事業主の皆さまの人材確保に関する課題解決を支援するため、豊富な知識・経験を持った専門家を派遣しております。費用負担は一切なく、専門家が貴社へお伺いして課題解決をお手伝いいたします。

詳細はこちら!



選べる!!

対面 or オンライン

配布!!

セミナー動画 & 小冊子

支援メニュー



求人広告作成支援

魅力的な求人ページを作るためのアドバイス!

- 採用ターゲットの設定支援
- 魅力的な求人広告の作成支援
- 効果的な面接の実施に関する支援



魅力分析支援

採用における「自社の魅力」の深堀についてアドバイス!

- 競合比較からみる相対的な魅力について
- 第三者目線での自社の魅力発見
- 採用ターゲットへの効果的なアプローチ方法



採用PR動画作成支援

自社の魅力を動画で効果的に発信する方法をアドバイス!

- 目的に合ったシナリオ設計
- 動画撮影・編集・公開ツールの使い方
- 見る人を惹きつける撮影・編集テクニック



採用コミュニケーション支援

採用活動での求職者とのコミュニケーションをアドバイス!

- 応募者の本音を引き出す面接スキル
- 面接時の相互理解についての方法
- 求職者を惹きつけるコミュニケーション方法やアプローチ方法

POINT

- ✓ 豊富な実務経験と支援実績を有する専門家が、自社ごとのお悩みに関するアドバイスを実施!
- ✓ セミナー後に実践し、定着できているかプロの目線でチェック!
- ✓ 最新情報 & 応用ノウハウもゲット!

お申込み
はこちら



専門家派遣の流れ

申込

事務局宛にフォームより
申込もしくは
裏面申込用紙をFAX送付

派遣日調整

事務局より派遣日
日程調整をご連絡

専門家派遣支援

最大3回程度
目安

専門家 | 株式会社ウインウイン

「採用」「人材」をキーワードとした、人と社会を繋ぐプロフェッショナル集団として、企業や地域の課題を解決しています。新卒・中途採用などの正社員領域からアルバイト・パート採用など、中小企業～大企業まで幅広く支援。官公庁・自治体からの委託により、地方都市部での人材不足をはじめとする課題解決の実績も多数あり、令和元年より高知県にて「専門家」として支援実績がございます。

専門家派遣支援申込書

申し込み方法は下記の2種類からお選びください

FAX
申込

FAX番号

050-3737-2672

受付送付先

高知県企業の魅力発信支援事業事務局 宛
(株式会社ウインウイン)

WEB
申込



企業名	<input type="text"/>		
申込み担当者名	<input type="text"/>	役職	<input type="text"/>
ご連絡先 いずれもご記入ください	TEL <input type="text"/>	MAIL <input type="text"/>	

支援を受けるためには、企業の魅力発信支援事業の「支援対象企業」として県の登録を受ける必要があります。

認定の要件

支援対象企業の認定を受けるためには、下記に掲げる(ア)~(ク)の全てに該当する必要があります。

(ア)次に定める要件を満たしていること

- ・県税の滞納がないこと
- ・労働基準監督署に就業規則を届け出していること(従業員が10名未満の場合は不要)
- (イ)官公庁等(第三セクターのうち、出資金が10億円未満の法人又は地方公共団体から補助を受けている法人を除く。)でないこと
- (官公庁等の「等」には、独立行政法人や一部事務組合等の公法人を含む)
- (ウ)資本金10億円以上の営利を目的とする私企業でないこと
- (ロ)みなし大企業でないこと(※)

(カ)本社所在地が東京圏のうち条件不利地域以外の地域にある法人でないこと

- (ク)雇用保険の適用事業主であること
- (キ)風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業者でないこと
- (ク)暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する法人でないこと
- ※本事業におけるみなし大企業とは以下(1)~(3)のいずれかに該当する資本金10億円未満の法人をいいます。
 - (1)発行済株式の総数または出資価格の総額の2分の1以上を同一の資本金10億円以上の法人が所有
 - (2)発行済株式の総数または出資価格の総額の3分の2以上を資本金10億円以上の法人が所有
 - (3)資本金10億円以上の法人の役員または職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めていること

支援対象認定企業の申請方法の詳細は、県商工政策課ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2019030100374/>



支援内容事例

下記は、過去実施回での事業者様の課題感、及び実際の支援内容一覧です。

主に「求人広告作成」「採用PR動画作成」「オンライン面接実施」の支援、
またそれ以外でも、採用HPの見直しや、採用競合企業と差別化した自社求人作成の支援なども可能です。
お気軽にお申し込みください!

事業者様の抱えていた課題

専門家派遣での支援内容

事例 1

人手不足で求人を出しているが、採用したい人材からの応募がない。



採用状況をヒアリングし、採用基準のすり合わせを支援。
改めてターゲット設定を行い、ハローワーク記載内容をもとにアドバイスを実施。

事例 2

自社の採用PR動画を作成したいが、動画作成の知見が足りない。



メインターゲット及び使用目的を明確にする必要性をアドバイス。
目的に沿ったインタビューのシナリオを組み立て、動画作成を支援。

事例 3

「働き方改革」に関して取り組んでいるが、県外の学生・社会人に情報発信を上手くできない。



採用活動に絡ませた情報発信の実施方針についてアドバイス。
近年関心の高い男性育休に焦点をあて、自社での制度導入をご提案。

専門家派遣の詳細は右記からもご確認ください
<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2020091800301/>



申請締切

令和7年2月14日(金)

高知県企業の魅力発信支援事業事務局
(株式会社ウインウイン)

お問い合わせ・申込み先 TEL.050-3154-1086



高知県商工政策課担い手対策室

令和6年度 高知県企業の魅力発信支援事業 委託先:株式会社ウインウイン